

孫子の代まで引き継いでいけるまちづくり

本庄都市計画事業

本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業



街に、ルネッサンス
*UR UR都市機構

マリーゴールドの丘

歴史と文化を土壤として、 新しい魅力と活力のまちの創造へ。

本庄市 歴史と文化といま

埼玉県の西北端に位置し、人口約8万人を数える本庄市は、16世紀に築かれた本庄城を起源とし、江戸時代には中山道最大の宿場町として栄えました。明治以降、高崎線が開通すると、まゆや生糸、農産物の集散地として発展を重ね、近年は工業団地の造成により、電気・機械などの工場誘致が進んでいます。さらに農業では肥沃な農地にも恵まれ、首都圏への農産物の供給基地としての役割を担っています。



本庄まつり

旧本庄商業銀行
レンガ造り倉庫
【国登録有形文化財】



旧本庄警察署
【埼玉県指定文化財】



また伝統ある歴史と文化を背景に、きらびやかな10基の山車が練り歩く秋の本庄まつり、勇壮な神輿のかけ声が響き渡る夏の本庄祇園まつりなどがひろく観光客を集めています。市内にはしつくい大壁造りの旧本庄警察署や、煉瓦造の旧本庄商業銀行などの明治建築も残っていて、まちの歴史をいまに伝えています。

平成16年には新幹線の本庄早稲田駅が開業し、これまで本庄の発展を支えてきた交通軸に東京まで約50分という新幹線が新たに加わり、そのまちづくりが脚光を浴びています。

本庄地方拠点都市地域

現在の本庄市、美里町、神川町、上里町の1市3町は、平成5年8月に地方拠点法により「本庄地方拠点都市地域」として指定され、平成7年3月にその基本計画が承認されました。この地域では、映像や環境など新たな産業や都市機能を集積するとともに、豊かな自然を活かした特色ある地域づくりを推進し、「職・住・遊・学」の機能を備えた魅力ある拠点都市地域の形成を図ることを目的としています。

本庄地方拠点都市地域 の拠点地区等

- ① 神保原駅周辺地区
- ② 本庄駅北口地区
- ③ 本庄新都心地区
- ④ 美里町北部地区
- ⑤ 児玉駅周辺地区
- ⑥ 丹莊駅周辺地区
- ⑦ 神泉レクリエーション拠点地区



中山道分間延絵図・本庄宿(1800~1806年頃)



鉄道と道路のネットワーク

中山道随一の宿場町という歴史が現代にも継承され、本庄には新幹線や在来線、高速道や一般道など、きめ細かな交通ネットワークが形成され、人の移動や情報、物資の流通に大きな役割を果たしています。



本庄早稲田駅に停車中の上越新幹線 MAXたにがわ

【鉄道】

地区の中心に上越新幹線本庄早稲田駅

本庄早稲田駅から東京まで50分*
// 大宮まで25分*
// 新潟まで90分*
// 長野まで65分*

*平均所要時間

【周辺道路】

関越自動車道本庄児玉ICまで約1km

関越道に接続する首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道の整備進展により、ネットワークが更に広がります。

国道462号まで約1km

国道462号から、坂東大橋の開通(平成16年)により伊勢崎市まで直接アクセスできるようになりました。

国道17号まで約4.5km

本庄道路(国道17号バイパス)の計画により、更なる交通の円滑化が期待されています。



上越新幹線 本庄早稲田駅

平成16年3月に開業、上越・長野新幹線上下線あわせて日に約50本の列車が停車し、全国の新幹線網に接続しています。



本庄早稲田駅

JR高崎線 本庄駅

明治16年にいち早く開業した本庄駅は、上野駅へ約80分、新宿駅へ約90分でアクセスするなど、いまも地域の交通拠点となっています。



本庄駅

関越自動車道

地区に隣接する関越道 本庄児玉ICから東京・上越・信越方面に至便で、高崎JCTからは北関東自動車道にも連絡しています。



関越自動車道 本庄児玉インターチェンジ

早稲田リサーチパーク

平成15年11月

インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田開設

平成16年 4月

早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター開設

平成16年 4月

早稲田大学大学院 国際情報通信研究科開設

平成17年 4月

早稲田大学 理工学研究科 環境・エネルギー専攻開設

平成19年 4月

早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科開設



インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田

本庄早稲田駅周辺地区区画整理事業

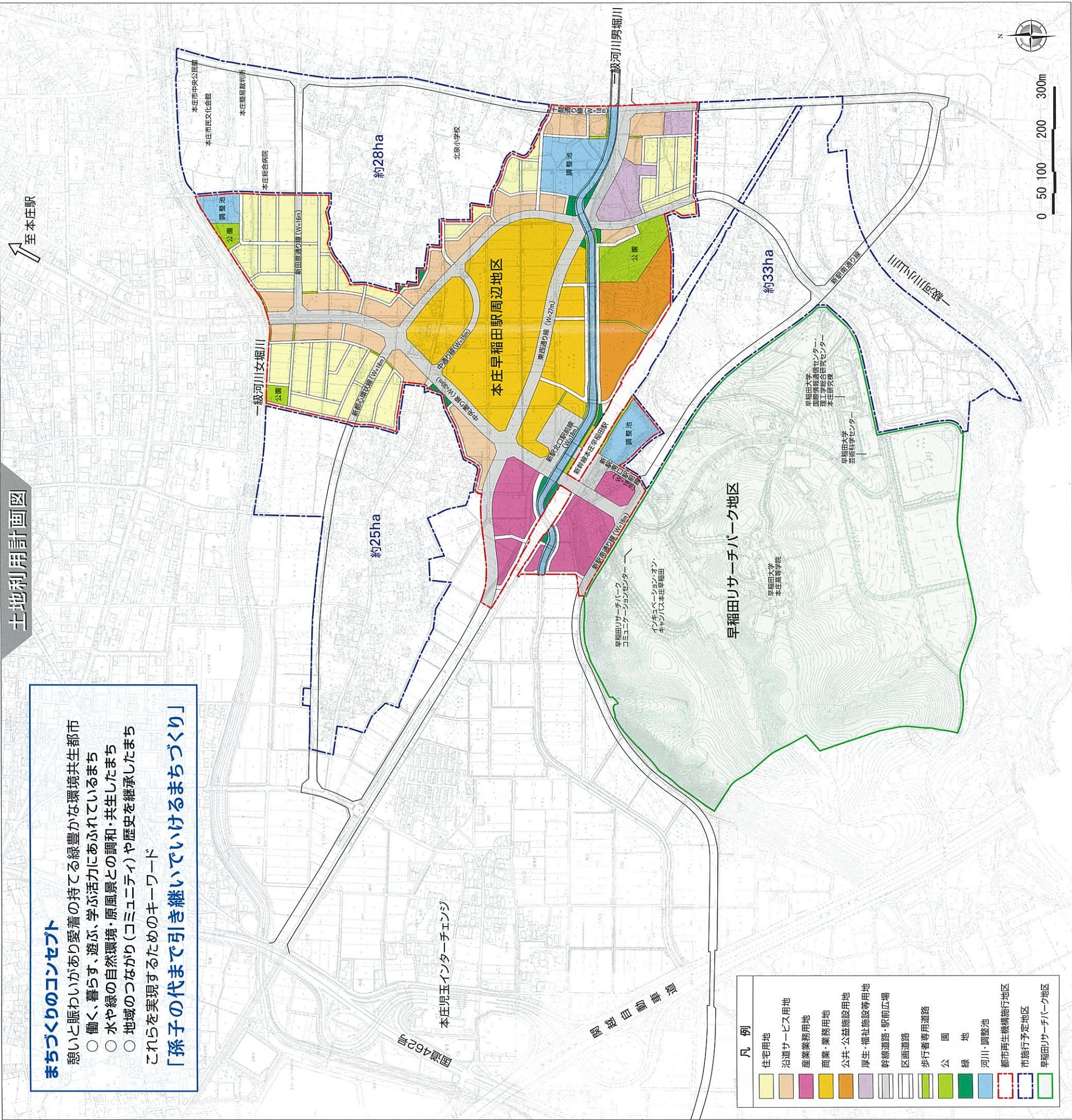
まちづくりのコンセプト

憩いと賑わいがあり愛着の持てる緑豊かな環境共生都市

- 働く、暮らす、遊ぶ、学ぶ活力にあふれているまち
- 水や緑の自然環境・原風景との調和・共生したまち
- 地域のつながり（コミュニティ）や歴史を継承したまち

これらを実現するためのキーワード

「孫子の代まで引き継いでいくるまちづくり」

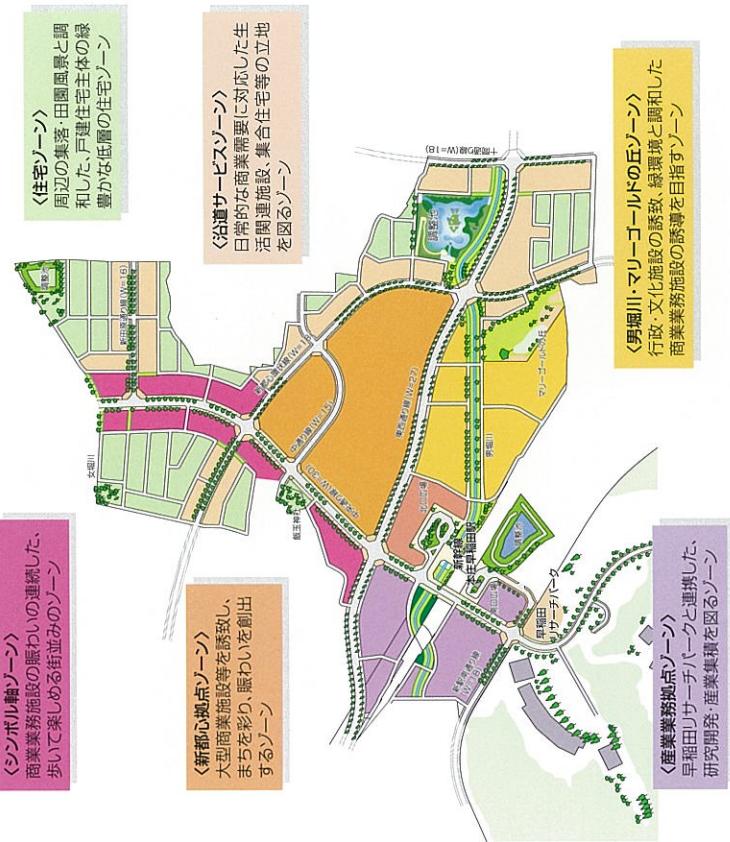


事業概要

事業の名称 本庄都市計画事業
施 行 者 独立行政法人都市再生機構
地区面積 64.6ha
事業期間 平成18年度～平成25年度（清算期間除く）
平均減歩率 約43%
概算事業費 145.5億円

事業の主な経緯

平成13年12月	埼玉県及び本庄市より事業要請
平成15年3月	都市計画決定（市街化区域編入、区画整理事業、道路等）
6月	事業実施基本計画の国土交通大臣認可
平成16年3月	上越新幹線本庄早稲田駅開業
平成18年9月	施行規程及び事業計画の認可
11月	工事着手
平成19年10月	都市計画道路中通り線都市計画決定
平成20年6月	事業計画変更（第1回）の認可
平成21年7月	都市計画決定（用途地域・地区計画・防火地域及び準防火地域）
平成22年7月	事業計画変更（第2回）の認可
平成22年10月	「本庄早稲田の杜」まちびらき
平成23年12月	事業計画変更（第3回）の認可
平成25年4月	事業計画変更（第4回）の認可



地区の整備イメージ

この地区では、本庄早稲田駅を中心に、商業・業務用地、産業業務用地を配置し、その周辺に住宅用地を配置しています。

リサーチパークに近い駅西側には、産業集積を図るために関連オフィス等が立地する産業業務用地を配置します。駅東側には広域的な行政文化施設等の誘致を目指す公共・公益施設用地を配置します。

地区中央の幹線道路に囲まれた街区には、交通の利便性を活かす広域複合商業施設の立地を、駅に近接する東西通り線沿いには商業施設、ホテル等の立地を図れるよう商業・業

務用地を配置します。

中央通り線沿い、十間通り線、新都心環状線の沿道には、専門店や生活関連商業施設等の立地を図れるよう沿道サービス用地を配置します。

住宅用地は、住環境の保全に配慮し、交通量の多い幹線道路沿道を避けて配置しています。

公共施設等については、9本の都市計画道路、近隣公園、街区公園、緑地が整備されるとともに、上下水道、電力、通信、ガスなど供給処理施設が完備され、高度な都市基盤が形成されます。

中央通り線

新都心のシンボル道路として、ゆとりある歩行空間、街路空間を形成、歩道・自転車道を分離します。



中央通り線

由緒ある神社と緑

飯玉神社の森や早稲田調整池の美しい松など、長く地域に親しまれた由緒ある緑を継承していきます。



神社と緑地 (CGイメージ)

地域住民参加のまちづくり

ワークショップ

地域住民をはじめとする多くの人々の意見を取り入れた計画とするため、ワークショップ等を行い、設計に反映させていきます。

まちづくり活動（地域管理）

「孫子の代まで引き継いでいけるまちづくり」をコンセプトキーワードに、継続的な地域での魅力づくり・まちづくり活動（地域管理）を行う組織づくりを検討していきます。

駅前広場（本庄早稲田駅北口）

新都心と本庄地域の玄関口にふさわしい駅前広場。「誰もが安心して快適に使える施設」を整備します。



本庄早稲田駅北口駅前広場

男堀川調整池

水鳥や水生生物の生息可能な水域ビオトープとして、常時水面や湿地が存在するウェット型として整備します。



男堀川調整池 (CGイメージ)

マリーゴールドの丘

男堀川南側に位置し、「のどかな里山と小川」の景観で訪れた人を和ませます。まちへの眺望も魅力のポイントです。



マリーゴールドの丘

男堀川調整池づくり 北泉小学校ワークショップ発表会

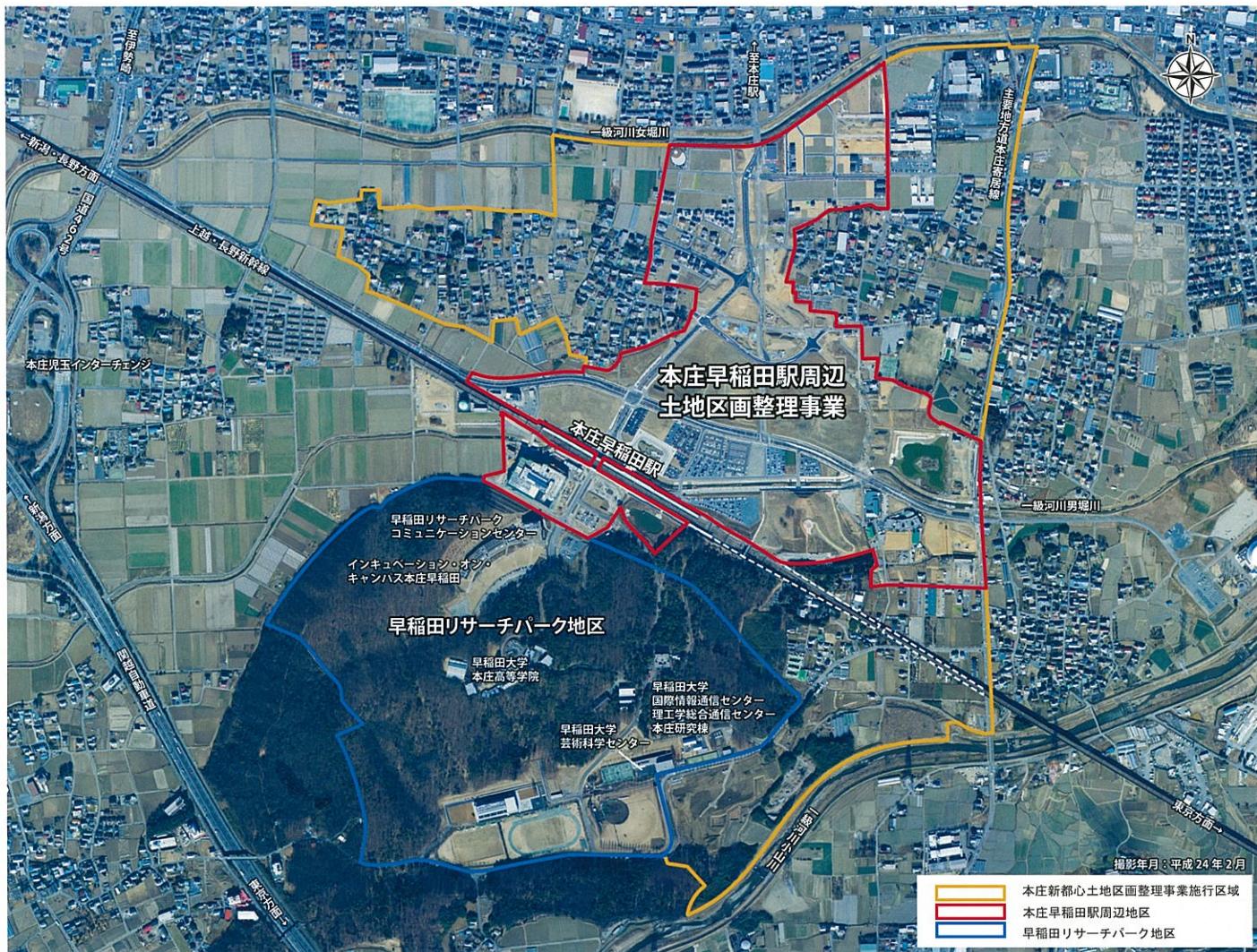
小学校児童のみなさんに、調整池内の生き物のあり方を考えながら中の島のデザインを考えもらい、発表会を行いました。



駅前ワークショップ



北泉小学校ワークショップ発表会



本庄新都心

本庄新都心地区は、本庄地方拠点都市地域の先導的地区として、上越新幹線「本庄早稲田駅」を中心に、「本庄新都心土地区画整理事業」と「早稲田リサーチパーク地区整備事業」の整備を一体的に行い、埼玉県の北の玄関口にふさわしい、国際的な研究・開発拠点の形成を目指しています。

本庄早稲田駅周辺 土地区画整理事業

この事業は、本庄新都心土地区画整理事業(約154ha)のうち、本庄早稲田駅周辺の約65haを先行整備地区として位置づけて整備する土地区画整理事業です。事業により、鉄道と道路の交通結節機能を高め、県北地域の拠点として、良好な市街地の整備を図り、駅前広場、幹線道路、公園等の諸施設の整備とともに、早稲田リサーチパークと連携しながら、業務施

設と広域的な行政文化施設の誘致と良好な住宅地の形成を目指して、魅力的なまちづくりを進めていきます。



本庄早稲田駅北口



本庄早稲田駅北口のベシアゲート本庄早稲田

周辺図



県・市による補助金制度、融資制度

整備された土地の一部は、意欲ある企業のみなさまに分譲される予定です。
企業立地をサポートする県・市の助成制度もご活用ください。

埼玉県産業立地促進補助金 (補助金制度)

新たに土地を取得(借地)して、工場等の操業を開始した企業に対し不動産取得税相当額を補助。

対象業種

製造業、自然科学研究所、流通加工施設等、本社(本社は、土地取得を伴わない建物の建築を含む。)

規模

敷地面積1,000m²以上かつ建築面積500m²以上

新規雇用 新たに雇用する従業員が5人以上 *
※詳細はお問い合わせ下さい。

補助額

不動産取得税相当額(限度額1億円)

問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 企業立地課
立地窓口担当
048-830-3800

詳しくは、[埼玉県誘致](#) で検索して下さい。

埼玉県産業立地資金(融資制度)

県内に本社や工場、物流施設等を新設する企業に対し、金融機関が県の定める利率で融資。

限度額

対象経費の70%以内で20億円以内

期間

10億円以内-12年以内(2年以内据置)
10億円超-15年以内(2年以内据置)

利率

年1.8%以内(保証付は1.7%以内)
(平成25年4月1日時点)

信用保証

必要により付する(年0.45%~1.59%以内)

担保保証人

金融機関及び信用保証協会との協議により定める

問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 金融課 企画・制度融資担当
048-830-3803

詳しくは、[埼玉県制度融資](#) で検索して下さい。

本庄市企業誘致優遇制度

対象業種

製造業、情報通信業、運輸業

条件1 新設は用地面積3,000m²以上、増設は用地面積1,500m²以上かつ事業開始に伴い市内居住者を1人以上雇用すること

条件2 新設又は増設した事業所の投下固定資産額が1億円以上かつ事業開始に伴い市内居住者を1人以上雇用すること

優遇制度1(施設奨励金)

固定資産税及び都市計画税に相当する額を3年間交付

優遇制度2(設備投資奨励金)

設備投資(償却資産)に対する固定資産税に相当する額を1回限り交付

優遇制度3(雇用促進奨励金)

新規雇用者数に10万円を乗じて得た額(300万円を限度)を1回限り交付

優遇制度4(法人市民税奨励金)

法人市民税に相当する額(100万円を限度)を1回限り交付

問い合わせ先

本庄市 産業開発室 0495-25-1169

詳しくは、[本庄市誘致](#) で検索して下さい。

独立行政法人 都市再生機構

本庄都市開発事務所

〒367-0041 埼玉県本庄市駅南1-2-1 メッセ本庄ビル4F
TEL.0495-23-4700 FAX.0495-23-4702

埼玉県 都市整備部市街地整備課 本庄新都心整備担当
TEL.048-830-5378

本庄市 都市整備部 拠点整備推進課

TEL.0495-25-1162